

在アゼルバイジャン日本大使館
2020年6月

アゼルバイジャン・ハウス (Trading House of Azerbaijan)

1. 概要

非石油製品の輸出促進と“Made in Azerbaijan” ブランドの外国でのプロモーションを目的とし、2016年10月5日に輸出促進事業に関する各種規定を定めた大統領令が発行されました。同大統領令に従い、2017年から外国で Trading House (通称『アゼルバイジャン・ハウス』、当国産品の展示・販売所) やワインハウスの設置が進められています。外国で行われる開所式には、経済省閣僚や企業関係者らが毎回出席しています。

2. 実施主体

経済省、アゼルバイジャン輸出投資促進財団(AZPROMO)

3. 設置国・都市、設置時期

(1) Trading House

ベラルーシ(ミンスク) 2017年5月27日

ウクライナ(キエフ) 2018年6月22日

ラトビア(リガ) 2018年7月23日

中国(柳州市) 2018年9月28日

ポーランド(ワルシャワ) 2018年12月6日

アラブ首長国連邦(ドバイ) 2019年1月15日

展示品：野菜、果物、加工品(缶詰)、茶、果汁、はちみつ、植物油、菓子、乳製品、ミネラルウォーター、レモネード、アルコール飲料(ワイン等)、ヘーゼルナッツ、ドライフルーツ、美容品、繊維製品、ケーブル、エンジンオイル、ナフタランオイル、絹製品、絨毯等

(2) Wine House

中国(ウルムチ) 2018年9月2日

中国(上海) 2018年11月7日

ロシア(エカテリンブルク) 2019年7月8日



(出典:経済省プレスリリース)

(以上)